

学外機関が実施するFD研修参加の取り扱いについて

学外の機関が実施するFD研修への参加を、本学FD研修の参加として認定を希望する場合は、以下のとおりの取り扱いとする。

- FD研修に参加後1ヶ月以内に「学外機関が実施するFD研修への参加報告書」を学生課へ提出する。
- 報告書には、参加票や参加の申込書、開催案内等、参加と研修内容が確認できるもの（コピー可）を添付する。
- ファシリテーターなどFD研修の運営者として参加した場合も、報告書の提出により認定を受けることができる。
- 提出された報告書は、医療人育成教育研究センター長及び教育方法改善部門長が内容を確認のうえ、本学FD研修の参加として認定するか否かを決定する。